

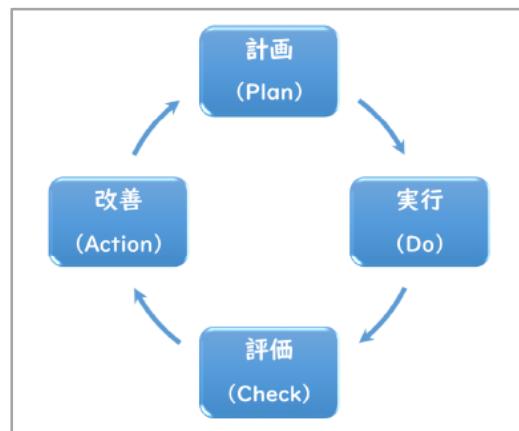
# 令和7年度基本施策事後評価について（評価対象期間\_令和6年度）

## I はじめに

### （1）北上市における行政評価

北上市では、平成14年に「北上市行政評価システム導入方針」を府議決定し、行政評価に取り組んでいます。北上市総合計画に描く「行政が市民とともに目指すまちの将来像」を実現するため、行政評価というツールによってP D C Aサイクルをまわし、より質が高く効率的な行政運営を行い、不断の行政改革を実施します。

▼図1\_P D C Aサイクル図



### （2）北市の総合計画と行政評価

北市の総合計画を体系図で表すと図2のとおりです。

政策：行政が市民とともに目指すまちの姿

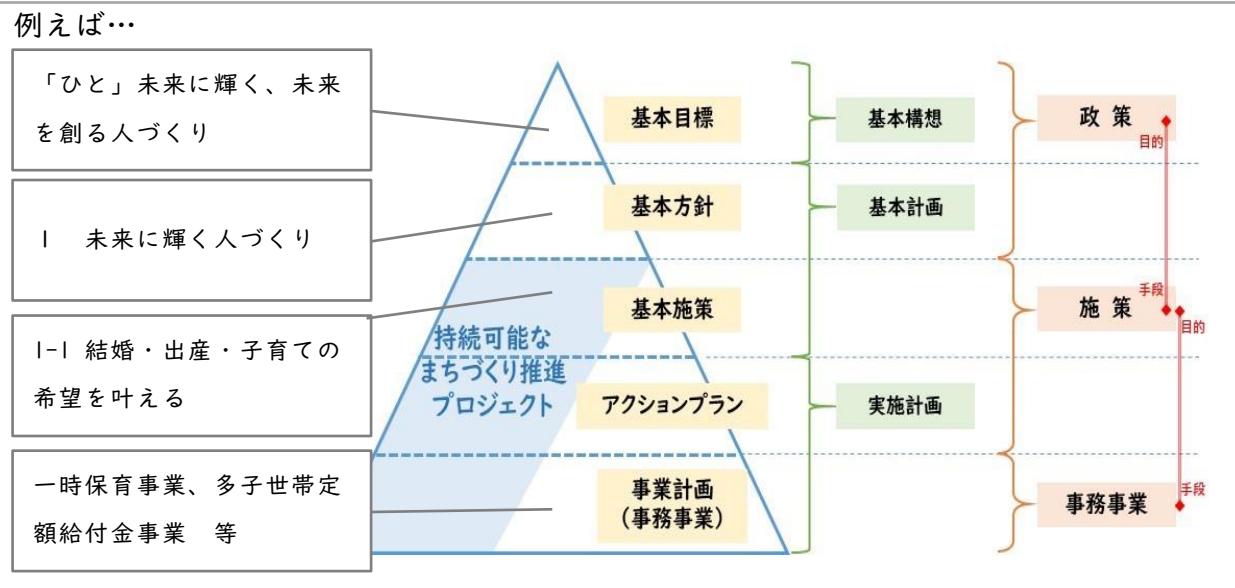
施策：政策を実現するための手段や方向性

→22の「基本施策」を設定。

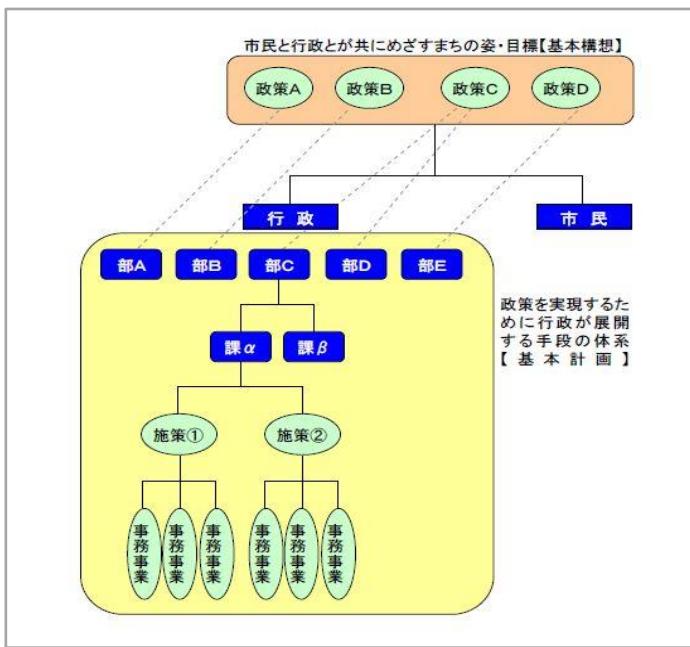
→基本施策ごとに現状や課題に対応するための推進方針、進捗を把握するための指標及び取組をまとめた「アクションプラン」を策定

事務事業：施策を達成するために行政が資源を投入して講じる具体的な手段

▼図2\_『北上市総合計画 2021～2030』体系図



▼図3\_政策から事務事業までのつながりイメージ



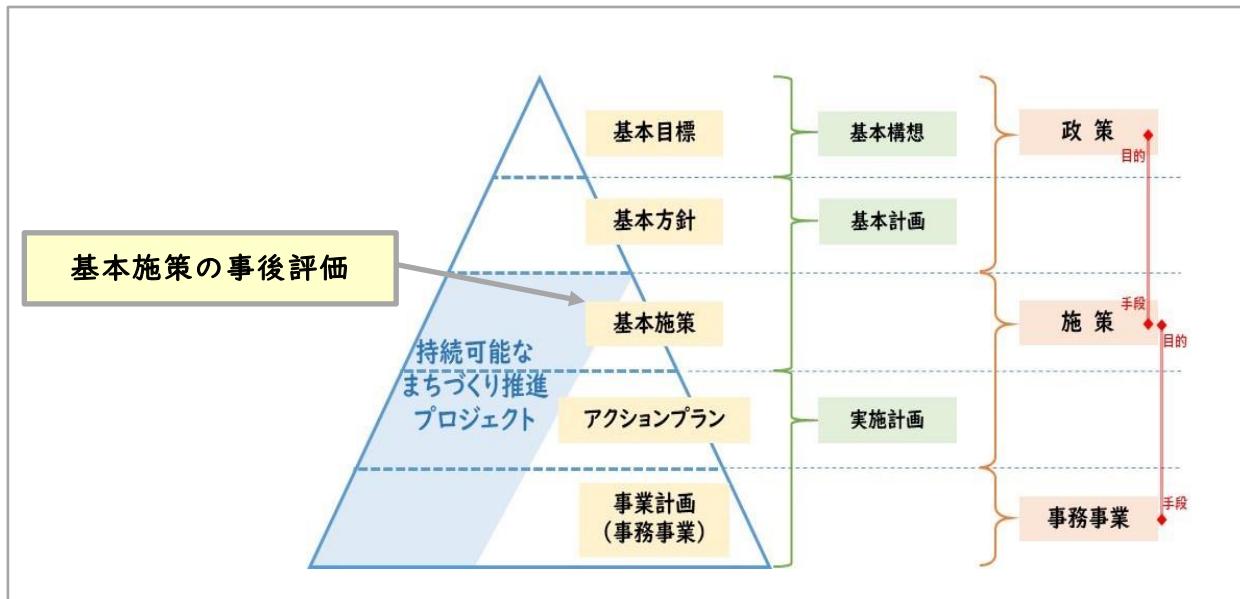
## 2 令和7年度基本施策の事後評価

### (1) 評価の範囲

令和7年度は基本施策の事後評価を実施しました。これは、前年度である令和6年度中の市取組を、基本施策のレベルで評価したものです。

※前年度の取組を翌年度に評価することを「事後評価」と呼んでいます。

▼図4\_『北上市総合計画 2021～2030』体系図における基本施策の事後評価範囲



### (3) 評価手順

基本施策ごとに、「基本施策事後評価シート」を作成し、次のような手順で評価を実施しました。基本施策は全部で22ありますので、評価シートも22シートあります。

#### ＜1次評価：＞

各基本施策に設定している推進方針ごとに、所管する部等で評価を実施しました。

- ① 指標の実績値及び指標以外で推進方針の進捗に関わる事実を確認。
- ② 推進方針の達成状況について、①の結果から総合的に勘案し4段階で評価。

区分	達成状況
A. 順調	前年度に比して順調に目標値へ近づいている。
B. 概ね順調	前年度に比して目標値にやや近づいている。
C. やや遅れている	前年度に比して目標値からやや遠ざかっている。
D. 遅れている	前年度に比して目標値から遠ざかっている。

※目標値は令和7年度の期待値を指します。

- ③ 達成状況に至った要因について、次の2つの視点から分析。

区分	内容
市の活動による影響 (内部要因)	行政の活動の結果、指標の数値に影響を与えるもの。
社会環境の変化等による影響 (外部要因)	行政の活動に依らない外部の要因が指標の数値に影響を与えているもの。

- ④ 達成状況及びその要因分析から、令和7年度以降どのように施策を展開していくのか方向性を検討。

#### ＜2次評価：政策推進会議＞

部長級以上の職員が出席する「政策推進会議」にて1次評価を報告し、協議のうえ最終的な市としての評価を決定しました。

- ① 1次評価の内容は妥当か、修正すべき部分がないか確認。
- ② 設定している指標や推進方針について見直す必要がないか確認。
- ③ 基本施策ごとに達成状況の総合評価を4段階から決定。

総合評価	A. 順調
	B. 概ね順調
	C. やや遅れている
	D. 遅れている